

平成21年1月13日
株式会社 山梨中央銀行

「事業承継支援サービス」の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）は、多くの中小企業が重要な経営課題として位置づけている事業承継問題への支援を強化するため、「事業承継支援サービス」の取扱いを下記のとおり開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

近年、地域経済を支える中小企業では、経営者の高齢化が進行する一方で、後継者の確保がますます困難になっています。また、事業承継の成否が会社の業績に大きな影響を及ぼすケースも見られ、中小企業にとって事業承継対策は重要な課題となっています。

こうした問題に対し、地域金融機関として早期に計画的なコンサルティングを行い、お客さまの円滑な事業承継を支援します。

2. サービスの概要

- (1) 当行および当行の関連会社である山梨中銀経営コンサルティング株式会社、ならびに外部専門機関等の3者が連携して、事業承継に関するコンサルティングを行います。
- (2) 第1ステップ「初期コンサルティング」、第2ステップ「自社株評価等」、第3ステップ「個別具体的な計画の立案・実行サポート」といった段階的なコンサルティングにより、円滑な事業承継を支援します。

3. 支援サービスの流れ（別紙フローをご参照ください）

(1) 初期コンサルティング

当行の事業承継支援サービス担当者がお客さまと直接面談し、事業承継に係る初期コンサルティング（現状把握、課題の抽出・整理等）を無料で行います。

(2) 自社株評価等

自社株評価等が必要な場合は、山梨中銀経営コンサルティング株式会社が有料のコンサルティングを行います。

<自社株評価>

簡易評価：1件／5,250円（消費税等込み）

不動産や株式の評価替えを実施しないもの（簿価評価）

通常評価：1件／31,500円（消費税等込み）

不動産や上場株式、ゴルフ会員権等の評価替えを実施するもの（時価評価）

財産評価において事務負担が発生する場合には、別途手数料を頂戴することあります。

(3) 個別具体的な計画の立案・実行サポート

個別具体的な事業承継計画の立案・実行サポートが必要となる案件につきましては、山梨中銀経営コンサルティング株式会社や外部専門機関等と連携して、有料のコンサルティングを行います。

以 上

<事業承継支援サービスの流れ>

